

ほけんだより4月

平成30年 天美小学校 ほけんしつ

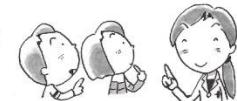
新入生50名を迎えて新学期がスタートしました。新しいクラス、担任の先生、お友だち、わくわくする気持ちでいっぱいですね。

この「ほけんだより」は、体や心の健康について、みなさんに知ってほしいことをのせていきます。おうちの人と一緒に読んでください。

今年も1年間、心からだも元気にすごせるようにしましょうね。

保健室

って どんなところかな？



ケガの手当をします

「いつ」「どこで」「どんなふうに」
ケガをしたのか、教えてくださいね。



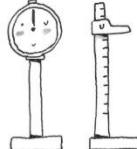
具合が悪くなったら休めます

休養したら教室に帰れそうなときは、
ベッドで休みましょう。



からだの成長や状態を知ることができます

身長計や体重計も使えます。先生に
ひとこと言ってから、使ってくださいね。



からだについて学べます

本もあるので、知りたいことが
あつたら読んでください。



先生が話を聞きます

からだの「気になること」があつたら、
話しに来てください。
悩みや相談があるときも、話を聞きますよ。



ほけんしつ
保健室の

ひだか ゆき
日高友紀です。



保健室 でも

これはできません ✗

病院とはちがうので、
のみぐすりはあげら
れません。

しつぶやばんそうこうの
取りかえなどは、おうち
でしてくださいね。

保健室にあるものを、かってに使ったり、
持ちだしたりしないでね。





じぶん

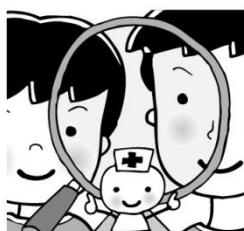
けんこうしんだん

健康診断は 自分のからだについて知るチャンス



1学期に行われる定期健康診断では、いろいろな検診や検査を受けます。1年に1回、みなさんが自分のからだのことを知るチャンスです。みなさん一人ひとりが「自分のからだを大切にしよう」という気持ちをもてるようになってほしいと思います。

健康診断の目的



し
知る／発育・健康状態を知る

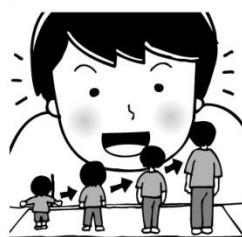


まも
守る／早期発見で
早期治療開始



そだ
育てる／自分の健康を
守り高める意識を育てる！

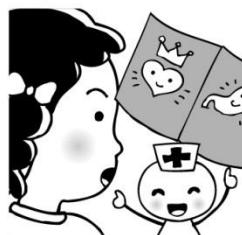
健康診断が大切な理由は



①自分の成長のようす
を知る



②病気や異常を早く見
つけることができる



③自分のからだに興味
をもつきっかけになる



④健康の目標づくりに
役立つ

4月の保健行事

11日 (水)

二測定 (5・6年)

12日 (木)

二測定 (4年)

13日 (金)

二測定 (3年)

16日 (月)

心臓検診 (1・4年)

17日 (火)

二測定 (1・2年)

19日 (木)

視力検査 (5・6年)

はつか (金)

視力検査 (1・2年)

23日 (月)

視力検査 (3・4年)

25日 (水)

聴力検査 (5年)

26日 (木)

聴力検査 (1年)

27日 (金)

聴力検査 (2年)

おうちのかたへ



★ 検診の結果について ★

学校で行っている健康診断は、「スクリーニング（異常の疑いのあるものを選び出すこと）」です。そのため、後日個人受診されたときと結果が異なる場合があります。学校での検診や検査がスクリーニング検査であるということをご理解いただき、ご協力いただけますようお願ひいたします。

★ 衣服の貸し出し・返却について ★

衣服が汚れてしまった場合などに、保健室から体操服・下着などの貸し出しをしています。体操服はご家庭で洗濯後、お返しください。下着につきましては、衛生上新しいものをお返しくださいますようお願ひいたします。

★ 学校給食について ★

1年生は18日（水）から給食が始まります。食物アレルギーがあり、食べられない食品のある児童には、給食の内容を詳しく書いた「原料配合表」を毎月お渡ししています。原料配合表の受けとりを希望される方は、担任までご連絡ください。（医師による食品制限のある児童が対象です。）

★ 出席停止について ★

出席停止は、感染症予防と流行防止を目的に行います。右の表にある感染症にかかったと医師が診断した場合は、出席停止扱いになり、欠席にはなりません。学校にご連絡いただき、ご家庭で安静にしてください。出席停止期間については、感染症の種類により定められていますので、ご確認ください。



こういせんせいがた しょうかい 校医の先生方をご紹介します

○内科…片平先生
○耳鼻科…北中先生

○歯科…隅野先生
○眼科…樋上先生
○薬剤師…下村先生



学校感染症の出席停止期間



《第1種学校感染症》 治癒するまで

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ

《第2種学校感染症》

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失する、または5日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発しんが消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

《第3種学校感染症》

病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

※その他の感染症とは

- ・溶連菌感染症
- ・急性細気管支炎 (RS ウィルス感染症など)
- ・手足口病
- ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・アタマジラミ
- ・ヘルパンギーナ
- ・マイコプラズマ感染症
- ・感染性胃腸炎(ノロ・ロタ等)
- ・とびひ
- ・水いぼ

学校で流行が起こった場合にその流行を防ぐため、必要があれば学校長が学校医の意見を聞き、第3種の感染症として措置をとることができる疾患です。出席停止の指示をするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の様子などを考慮の上、判断する必要があります。